

2019年6月24日

これから委員会事務局

大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）との連携体制について（報告）

1. 経緯

- (1) 「これからの学術情報システムの在り方について（2019）」（2019年2月15日付公開）のうち、「電子情報資源のワークフローをサポートする機能や、電子情報資源と印刷体のワークフローが一体となったシステム」を具体化する活動を開始するため、2018年度第4回 JUSTICE 運営委員会（2019年3月15日開催）において、本委員会との連携体制強化による活動について協力依頼を行い、承認された。【参考資料6】
- (2) 上記連携のため、本委員会から JUSTICE へ委員推薦の依頼（2019年4月22日付）を行い、JUSTICE 運営委員会から明治大学の柴尾委員が推薦され、本委員会の委員として参加することとなった。また、「JUSTICE 提案書情報のデータ整備及び会員館との共有」に関し、JUSTICE 事務局員（1名）及び神戸大学の末田協力員の協力を得られることとなった。【参考資料7】
- (3) 一方、「JUSTICE 提案書情報を利用した各機関での電子リソース業務の効率化・高度化」については、JUSTICE 会員館に対して協力機関を公募することとし、公募要領等の詳細を本委員会及び「システムワークフロー検討作業部会」において検討することとなった。【参考資料7】

2. 今後の進め方

1(3)の「JUSTICE 提案書情報を利用した各機関での電子リソース業務の効率化・高度化」に関し、協力機関の公募と活動詳細について、柴尾委員及び「システムワークフロー検討作業部会」で取りまとめて実施する。

3. 参考資料

No. 8 「JUSTICE 提案書情報のデータ共有に関する実証実験：公募要領（案）」

以上